

図書・雑誌の返却について

工 学 分 館

■ 退職の場合

①工学分館カウンターで借用した資料について

3月31日までにご返却ください

※他キャンパス図書館で借用した資料も工学分館へ返却可能です。
(紙の借用書で借りた場合に限り、借用した館のカウンターに直接返却してください)

★名誉教授になられる先生

4月以降も引き続き利用したい場合であっても一旦ご返却ください。
4月以降は、新たに「名誉教授の証」または「図書館利用証」を作成の上、借用してください。

②研究室備え付けの資料について

★工学分館に返却したい場合

工学分館に整理・運用係にご相談ください。【連絡先①】

★他大学等へ移したい場合

図書館の資料は本学の資産となっております。異動先へ移したい場合は所定の手続きが必要となりますので、工学分館管理係にご相談ください。【連絡先②】

■ 学内異動の場合

研究室備え付けの資料を、異動先の研究室へ移す場合は所定の手続きが必要です。
工学分館管理係にご相談ください。【連絡先②】

※その他、ご不明の点は、工学分館整理・運用係にご相談ください。【連絡先①】

【連絡先①】

工学分館 整理・運用係
eng-counter@library.tohoku.ac.jp
795-4021

【連絡先②】

工学分館 管理係
elib-k@library.tohoku.ac.jp
795-5893